

新たに個店向けの補助金が創設されました

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用の **2 / 3** を補助します

◆補助上限額 50万円

※雇用を増加させる取組については、補助上限額 100万円

※従業員 5 人以下の小規模事業者が優先的に採択されます

商店や飲食店で想定される取組例

① 広告宣伝

・新たな顧客層の取り込みを狙ったチラシの作成

② 集客力を高めるための店舗改装

・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつにするなどにより、幅広い年代層の集客を図る

・パン屋が衛生面を強化するために、陳列してある商品の上にカバーを付け、商品がホコリなどに触れない工夫を図る

③ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

・古くなった商品パッケージのデザインを一新

申請に必要な書類

① 経営計画書（A4・1ページ程度）

② 補助事業計画書（A4・2ページ程度）

※商工会が作成する「事業支援計画書」の添付が必要となります

※申請書類は江田島市商工会のホームページからダウンロードできます

公募スケジュール

◆第二次受付締切 平成26年 5月27日（火） 【締切日17時必着】

※広島県商工会連合会の受付締切日です。

※江田島市商工会にお申し込みいただく場合は平成26年5月22日（水）までをお願いします

※締切直前は応募が多数寄せられるため、なるべく早めにお申し込みをお願いします

お問い合わせは



江田島市商工会

江田島市江田島町小用二丁目17-1 TEL(0823)42-0168 FAX(0823)42-2853

E-mail: etajima@hint.or.jp http://etajima.jp/

マル経融資（経営改善貸付）

商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を**無担保・無保証人**でご利用できる制度です。

- 経営改善貸付は、従業員 20 人（小売・サービス業は 5 人）以下の事業主が対象です。
- また、商工会での審査会がありますので、決定まで約 1 カ月かかります。
- 初年度に限り、江田島市商工業等振興資金補助金（借入額の 1%以内、限度額運転資金 15 万円、設備資金 30 万円）が受けられます（一定の条件があります）

資金の使い道	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000 万円	
ご返済額	7 年	10 年
（うち据置期間）	（1 年以内）	（2 年以内）
利率	1.45%（平成 26 年 4 月現在）	

※この他、商工会では資金相談など承っています。お気軽にお問い合わせください。

専門家派遣事業

中小企業・小規模事業者の経営課題に対応するため、経営課題に対応した**専門家を無料にて派遣**する事業です。（3回まで）

弁護士、税理士、中小企業診断士、IT コーディネーター、デザイナーなどさまざまな専門家が登録されています。ご相談は商工会までお気軽にお問い合わせください。

創業促進補助金

新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業に対して、店舗借入費や設備費等の**創業に要する費用の一部を補助**します（上限 200 万円・補助率 2 / 3）

二次締切：平成 26 年 6 月 30 日

申込を希望される方はお早めに商工会にお問い合わせください。